

平成25年6月定例会 広域交流対策特別委員会 (付託)

平成25年6月24日 (月)

[ 委員会の概要 ]

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 本四高速道路の料金の動向について

中内県土整備部長

1点、御報告を申し上げます。本四高速道路の料金の動向についてでございます。配付資料はございませんが、去る6月7日、第10回国土幹線道路部会が開催され、高速道路における料金制度の在り方等についての中間答申(案)が示されました。

この中で、高速道路の料金制度につきましては、安定的でシンプルな枠組みとし、本四高速料金は、例えば、海峡部においては他の区間と大きな料金差とならない水準とすることなどが示されたところでございます。

一方、料金割引につきましては、「本四高速は割引の縮小を図る」とされ、地域間格差が残ることが懸念されます。

そこで6月11日、関係府縣市と連携し、知事が直ちに上京し、国土交通大臣に対し、本四高速の料金について、陸上部はNEXCO普通区間、海峡部は伊勢湾岸道路と同等以下の料金水準とすること、割引についても、地域間格差のない利用しやすい料金水準とすること、との緊急要望を行ったところでございます。

今後、国においては具体的な制度設計に入ることとなりますので、引き続き、全国共通料金制度の導入に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

藤田委員長

以上で報告は終わりました。それでは質疑に入ります。質疑をどうぞ。

竹内委員

おはようございます。

今、中内部長のほうからも、お話がありました。一番我々心配してるのが、この割引料金、割引制度のいかんによっては、むしろ地域間格差が広がっていくんではないかという危惧をいたしまして、私も事前委員会等でもその話を心配をして申し上げたところではありますが、このことについてはこれから知事をはじめ我々議会も、一丸となって地域間格差が生まれないように、余りもうけてない事業所が割引をせんにやというようなことのならんように、頑張っているいろんな分野から総攻撃をかけてほんまの意味の一律料金という制度ができるように、まあ頑張っていかないかんというふうに思っているところでもあります。

そこで一番私は、TPPもそうなんですが、本県の基幹産業である農林水産業の中で、特に京阪神地域を中心に野菜あるいは果実を販売している本県農業にとっては、今回の共通料金化っていうのは、更なる販路拡大の大チャンスであるというふうに思っているわけですが、以前、ちょっとお伺いしたところ本県青果物の販売シェアは、大阪の中央市場ではナンバーワンであったというふうに記憶しているんですが、現状をちょっと聞いてみますと、販売額は北海道そして和歌山に次いで3位となつてということを知ることがありますが、この大阪を含め京阪神における本県の位置付けはどうなっているのか、またその主たる要因はどういうふうに見ておられるのか分析を伺いたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

本県青果物販売の京阪神市場における位置付け等々についてでございます。まず大阪中央卸売市場、これは本場、東部、北部と3か所ございますが、その合計の都道府県別販売実績につきましては、委員からお話がありまして、平成20年まで本県第1位でございます。20年が1位徳島、2位北海道、3位和歌山という順でございます。平成21年度に北海道、徳島、和歌山という順になりまして、平成23年度から北海道、和歌山、徳島の順というふうになっております。

ただ京阪神、京都それから神戸も含めまして、大阪3市場プラス京都、神戸の5市場で見ますと、平成20年度から24年度まで同じであります。順位としては北海道が1位、2位が徳島県、3位が長野県という順になっております。

販売金額の位置付けはこうでありますけれども、北海道にいたしましても和歌山県にいたしましても主力の品目が限られております。例えば北海道でありますと、ジャガイモ、タマネギ、和歌山で見ますとミカンというふうに、主力に集中した販売となっております。

一方徳島県は、野菜、果実とも、いろいろ品目も多彩であります。そういった面でまだまだ京阪神における影響力というのは引き続き大きいものがあると考えております。

ただ順位を落としたということにつきましては、一つはやはり産地の高齢化等々によりまして生産力が落ちておるというのも事実でございます。それに加えましてもう一つ、市場価格、最近の低迷を受けましてブランド品目、ブランド野菜等々で高単価を取りたいという生産者が量販店、百貨店等々の直取引を始めております。そういったことで市場を通さない流通も含めてブランド化を図るといような動きも見られるというところでございます。そういったところが要因となっておりますというふう

#### 竹内委員

今の説明で、まあそうだろうなというふうに思うんですが、いわゆる産地の生産力も高齢化で今落ちとんでないかと。

それから一方のこの販売力ですかね、それも本県はブランド品というんでね、非常にいい物を付加価値を付けて売るといふようなことで頑張っておるので、まあそれも原因ではないかと。いわゆる直取引という言葉が出てきましたが、そういうのが要因ではないかという今の説明ですが、確かにそうなんだろうなとは思いますが、それを指をくわえて見とるわけにはいかんのでね。そうした生産量の減少や流通販売の変化を十分に踏まえた生産力あるいは販売力の強化というものが大事だと思うんですが、今後、戦略的に取り組む必要があるんで、本県としてはそこらあたりを見据えてどう対応していくのかまずお聞きしたいと思います。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

確かに生産力、販売力の強化というのが急務であるというふうに考えております。そのためにまず、生産力の強化におきましては、4月にオープンいたしました、研究、普及、教育一体となった農林水産総合技術支援センター、ここを中心といたしまして県下全域に野菜増産のプロジェクトチームを設置することとしております。こうした中で担い手の育成から始まり、省力機械の導入、あるいは新技術の導入といった産地力の強化に努めていきたいというふうに考えております。

それとJAグループにおきまして昨年度、徳島県JA地域農業飛躍戦略というものが策定されております。その中でJAの枠組みを超えた産地力の強化、野菜の生産拡大というふうなことに戦略的に取り組まれようとしております。そういったJAと一体となって産地力の強化、正に県全体で産地力の強化に努めてまいりたいというふう

に考えております。

一方、販売力の強化につきましてはこれまでも、新鮮なっ！とくしま号とかブランド協力店での PR をやっておりましたけれども、これも昨年度メディア戦略を策定いたしました。メディア、インターネット等を活用して徳島県の農産物の知名度を上げていくというような取組、あるいは六次産業化の推進による、高付加価値化というようなものに取り組みまして販売力の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### 竹内委員

新しくできたこの石井の農林水産総合技術支援センターの活用も非常に大事だし、重要な地位を占めてくるんであるかなと思います。一方で今も説明がありました。JA の飛躍戦略、結局この JA っていうのは今政党の中では、JA 解体論なるものを堂々と言よるところもありまして、しかし JA 解体したらそもそも農家はとりあえず大変な憂き目に遭うわけで、そういうことは絶対あってはならないというふうに思ってしまうわけで、この JA の飛躍戦略とうまく県が連携タイアップして、そういったものをしていただきたきたい。今正に一番急がれているのはその部分でないかなと、JA についてもいろいろ批判があって信用のほうに重きをして、営農指導がおろそかになっとならないかとかいろんな批判もあります。そういうのも県としてね、きちっとお互いが腹の底からいろんな形で話し合っって批判もし、そして協力もしながら、ぜひそういうものにつなげていっていただきたきたい。

このブランド戦略を展開する上では、今回の共通料金制度っていうのは、これはもう値段が安くなるわけですから、それだけ安くなるという戦略上も非常に有利になるわけで、名実ともにもう一度ナンバーワン産地となってナンバーワンの販売をするという、京阪神を中心に、強力で売り込んでいただきたいたいと思うのは私ども県議全員の思いだというふうに思っておりますが、ところで今回の補正で、そういうものとの関係で計上されている内容、つながり等含めて説明を頂きたいなど、分かりやすく。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

共通料金化によるメリットを生かしたブランド戦略についてでございます。

本四高速の全国共通料金化によりまして、私どもにとりまして大切な人と物と、それとお金の流れも変わってくるんだらうというふうに考えております。そういったものをしっかりと見据えて県外の流通販売、あるいは飲食それから消費者、そういったところとの連携といいますか、そういったところに本県の農産物の魅力をしっかりと伝えていくと、あるいは県外から訪れる方にその魅力を本県の農村も含めて農産物の魅

力を伝えていくということが非常に大事だろうというふうに考えております。そのため 6 月補正におきましては共通料金化などの課題に先手を打つため、農林水産業の競争力強化といたしまして私どもの課として 7 事業、緊急雇用も含め 5,650 万円の予算を計上させていただいておるところでございます。

この中で対応戦略、全庁的な対応戦略のスタートダッシュといたしまして、これまでのブランド戦略に加えまして、実需者であります京阪神の飲食店、あるいは企業食堂に食材を売り込む、あるいは徳島県の魅力を売り込む、とくしまブランド食材お試し事業を創設することとしております。また県外から来られるお客様に対して県内の産直市の情報発信をしっかりとやっていくというような意味で、産直市のナビアプリ、コンピューターとかタブレットのソフトウェアでありますけども、そういったもので情報発信をしていく、とくしま産直市発信事業というようなものも組んでます。こういったものでしっかりとスタートダッシュを決めていきたいというふうに考えております。

#### 竹内委員

いわゆるもうかる農業、もうける農業、競争力強化の 7 事業っていうんで今、お試し事業をはじめ非常に積極的な戦略の話をお聞きしました。これをとにかく官民挙げて取り組んでもらいたいなということではありますが、まず徳島県の物は非常に、安心で安全なんだという部分も、もっともつとしっかりと売り出していただけるようお願いを申し上げたい。

それと知事の性格かどうか分らんけど、ぱっと打ち上げてそのまま、ええもんも悪いもんもそのまま、あんまり検証をせんというところがあるんよな。これ機嫌悪いけど、それは今まで 10 年間見よったらそういう部分があると思うんで、それは行政マンとしてな、知事は政治家やけん、ぱっと打ち上げてええもんは続けていく、悪いもんはびゃつとやめていく。そういうのがある。あるのはしかたないけど、行政マンとしてはせつかくの予算を使ってやってきたことについて、よう言われる費用対効果、そういうものをしっかりと見極めて次の戦略に打って出るということが大事なんで、今回この 7 事業、非常に私はもう大いに賛成をいたしておりますが、ぜひそのことも含めて、次の一手というのがまた大事なんで、ぜひお願いを申し上げたい。

本会議でも私取り上げましたが、本四高速共通料金化は、農産物だけではなく、観光・文化それから企業誘致など徳島県全体を全国に売り込む千載一遇のチャンスであり、ある意味ではこれがもう私はラストチャンスだというふうに思ってます。本県の基幹産業である農業をもうかる産業にしていくために、これまでの生産流通の変化への対応に加えて、今後事前委員会で示された全庁的な本四高速全国共通料金対応戦

略, この中で連携あるいは切磋琢磨して取り組んでいく必要があると思うわけであり  
ますが, 農林水産部として今後私の意見も踏まえてどう取り組むのか部長から御所見  
を伺いたい。

吉田農林水産部長

竹内議員からただいま全庁的な本四高速全国共通料金対応戦略の中で連携等を行っ  
て, どう取り組んでいくのか, 農林水産部としてどう取り組んでいくのかと御質問を  
頂いております。本県の豊かな自然環境や優れた生産技術により生まれました本県の  
農林水産物のブランド化を進め, 更に販路の拡大を図る上におきまして, 今回の本四  
高速全国共通料金化は, これまでの市場流通はもとよりでございますが, 企業との直  
接的な取引やあるいは物流の拡大, そして県外から観光やビジネスで訪れる人々への  
アピールにもビッグチャンスであると, 非常に私どもは認識をいたしております。

このため, 関係部局としっかりと連携を図りまして, 例えば先ほど丸谷課長のほう  
から御紹介ございました, 食材お試し事業では, 飲食店や企業の社員食堂で本県の農  
畜水産物はもとよりでございますが, 観光や文化を含めました幅広いPRを行います  
とともに, 産直市発信事業におきましては, その産直市のみならず, 周辺施設やイベ  
ントを含めました情報を発信するソフトを作成をいたしまして, さらに, 六次産業化  
を関係機関と連携をし, 徳島のこういった農畜水産物はもとよりでございますが, 六  
次産品を東京の見本市に出展をいたします, とくしま農林水産物等マーケット開拓事  
業等に取り組みまして, 京阪神はもとより首都圏等にも販路を開拓してまいりたいと  
考えております。

委員からもお話がございました, 全国共通料金化という千載一遇のビッグチャン  
スを最大限生かすべく, これまで以上に関係部局と連携し, そして切磋琢磨をしながら,  
官民を挙げて徳島ファンを拡大する施策を県内外において戦略的かつ強力に推進をい  
たしまして, 本県が関西の台所から日本の台所へと飛躍をし, もうかる農林水産業の  
実現につながりますようしっかりと取り組んでまいりたい決意でございます。

竹内委員

部長の意気込みが分かりました。関西の台所から日本の台所へという意気込みの中  
で, 今後とも官民一体となった取組というものを強く要請をいたしておきたいと思  
います。

飯泉知事が就任して, この農林水産業が本県の基幹産業であると大きく位置付けて  
から, 全国に先駆けてこの農林水産物のブランド戦略っていうものにいち早く着手し  
てからもう10年がたつわけでありますが, この間, 産地や流通消費の状況は大きく変

化をいたしておりまして、加えて今回本四高速全国共通料金化というビッグチャンスを迎えたわけでありまして。先ほども申し上げましたが、ある意味では、これはもう私はラストチャンスだと、本県にとって。そういう思いで、挙県一致、全てが一つになってこの徳島の県益のために総動員をする、その時期がもうこの1年の間に成功、不成功が隠されておると、そういうふうに思っておるわけでございますので、今後とも次の9月補正、今回も予算は少ない、金額は少なかったけれども非常に幅広い予算を付けていただきましたけれども、9月補正、そしてまた一番大切な来年度予算において、新たな取組というものを積極的に展開して、今部長からもありましたけれども六次産業化の問題、それからいわゆる、もうかる、もうける農業の実現に挙県一致でまい進していくということ、我々議会としても、ない知恵を絞って汗を出して頑張ることを誓いまして質問を終わりたいと思います。

#### 黒川委員

おはようございます。香港からのチャーター便が新しく、飯泉知事の言葉を借りれば、さきのは失敗であったということをお会議で述べられた。全くそのとおりであると思っておりますが、そのてつを踏まないためにも、このチャーター便を成功させ、そして更に交流人口を増やすと。2040年には徳島県の人口は57万人になるとか言われてますが、交流人口を増やすという意味で、我が西部のほうでは、にし阿波、剣山、吉野川、悠久なる吉野川というのが再指定を受けたわけですね、再指定を。この交流人口を増やす、滞在型を増やす。今全国的にみて宿泊客はワーストワンだと言われてますが、この滞在型人口を増やす、この中で香港からのチャーター便とにし阿波が再指定された関係をどういうようにリンケージというんかね、うまくかみ合わせて交流人口を増やしていくんかと、そこら辺についてお尋ねします。

#### 福田国際戦略課長

この度の7月の17日から8月30日までの間、香港から本格的なチャーター便が参ります。このコースにおきましては、本県のにし阿波にあります、大歩危の遊覧船の川下りというのが観光コースに組み込まれております。にし阿波観光圏の皆様につきましては、観光の特にインバウンドの国際観光に官民挙げて取り組んでいただいておりますので、今回のEGLのツアーも、にし阿波の観光地を組み入れたものではないかと考えております。今後とも国際観光という観点からも、官民挙げてにし阿波の皆様とも一緒に頑張っていきたいというふうに考えております。

#### 黒川委員

インバウンドという言葉が出ましたが、ほんとにあの訪日後ね、どう繰り返し巻き返しね、来ていただけるか。そのためにインバウンドを求めるとしたら、来た人が感動してもらわないかんわね。もう 1 回行きたいと、あそこに行ったらもう、また子供や孫も連れて行くぞとかいうね、それがなかったらもう二度と行きたくないぞという話になったらいかんのですが、そのインバウンドをどんどん訪日をしてもらえる状況をどう作るかっていうのは、今限られた 7 月の 17 日から 8 月 30 日までありますが、それについて何が不十分で何が打ち出せるっちゅうんかね、何が不十分で何がアピールできるっちゅうんかね、そこら辺についてはいかがですか。

#### 福田国際戦略課長

この度の香港からのチャーター便でございますが、香港からの旅行者につきましては、国の調査で 8 割がリピーターであるというような調査もございますように、香港のお客様っていうのは日本にたくさんおいでになっておるということで、今回のチャーター便につきましても、徳島空港に降り立って、徳島空港から出発をするということでございます。できるだけ日本、それも徳島というものについて、いい印象を持っていただけるように、まずはその空港でのお出迎えでありますとか、あとホテルにお泊りになったときの周辺の案内の地図でありますとか、観光地での対応の充実でありますとか、そういったことを関係機関とか地元と協力をしながらしっかりと、まずは香港の方に徳島にいい印象を持ってもらうような取組というのを、後 1 か月切りましたけれども、関係機関とも協力をしながら一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

#### 黒川委員

徳の島ですけんね、ここへ来たらええことがあるということになるんですが、前のチャーター便とは全然違った形で正に徳島から発着陸をするということになるわけですが、空港のお出迎えもさることながらホテルの対応ね、これ徳島県内で一番、来日しよる中で一番多いのは中国人だという話を聞いたんですがどうなんですか。

#### 福田国際戦略課長

委員御紹介のとおり、今現在、徳島県内で宿泊される外国人の方の統計がございますけれども、一番多いのが中国の方、2 番目がアメリカの方、3 番が台湾、4 番目が韓国、5 番目が香港というような形になってございます。

#### 黒川委員

観光協会の人から中国の人が多いんだというようなことをお聞きしたんですが、そういう意味で香港は今 4 番目ですかね、今の話で言うたら中国、アメリカ、台湾、ああ韓国か、失礼。香港は 5 番目やね、まあそういう中で私はね、ずっとにし阿波が再指定を受けたと、ほんまに喜んどんですよ。喜んどんやけどその喜びが雲散霧消せんようにね、実のあるリピーター、リピーターをどう増やすか、これが一番大事ですが、例えばの例ですよ。吉野川にラフティングっていうのが大歩危峡にあるんですね。あれラフティング 1 回やったら忘れられんっていうんですね。もう 1 回行きたい、あそこへって言うんで、ラフティングは当然滞在型ですね、滞在型が多いんですよ。1 泊は必ずするんですよ。土日ね。そして宿泊客がいっぱい泊まるんですね、宿泊客が宿泊するんですよ。そういう意味で吉野川もすごいし、それ以外のところもすごいんですが、その接遇っていう問題がね、今言われた接遇をどうするか、もう一回行きたいなど。ほんでそのお金の使い方をね、どういうお金の使い方をするかによって違うんですが、香港からのチャーター便が来たら、決済は何でするんですか。

#### 福田国際戦略課長

決済につきましては、それぞれ旅行者様が日本円に両替して使われるということもございましょうし、あとは各種のクレジットカード、香港の方はたくさんのクレジットカードをお持ちなので我々が通常使っているようなクレジットカードをお持ちです。クレジットカードの決済になるか円の決済になるかというふうに考えております。

#### 黒川委員

クレジットカードを、ホテルであろうがどこであろうが使えるように、どう環境を整えるか、現金で買うのであればこれは問題ないですが、そこら辺の問題についてもしっかりやってほしいなと思うんです。

それと関係して香港から来る、国内からも来るっていう問題も含めて、にし阿波観光圏で吉野川の大川をいかにして売り出すかという問題があるんですね。吉野川っていうのは、吉野川の延長は何ほありますか。

#### 仁木観光政策課長

吉野川の総延長でございますが、約 190 キロメートル程度であると考えております。

#### 黒川委員

総延長 194 キロメートルなんですね。この吉野川という 194 キロメートルの中で、あの吉野川の中流域に急流があってふちがあるというのは世界でも珍しいんですね。

いわゆる大歩危，小歩危っていうのは吉野川の中流域なんです。194 キロメートル総延長の中の90キロメートル，100 キロメートルの所にあるんです。いわゆる中流域，中流域に急流あってふちがある。この連続しとる問題っていうんは世界一と言われます。それ誰から聞いたかっていうたらね，ラフティングで世界大会で優勝しよる人から私はお聞きしたんです。日本に四国三郎とか坂東太郎とか筑紫二郎とかありますが，利根川のラフティングしよる所は上流域なんです。上流域っていうたらへんぴなとこっていうてね。吉野川の場合には大歩危，小歩危という中流域で，正に32号の土讃線が通る真ただ中で中流域であると。それでもう一つ言いましたら，中流域で急流とため池，急流とふちがある。連続性があると同時に年がら年中，雨，水があるんですよ，豊富なんです。ほかの大河というのは雨が降ったときだけどーっと流れる。そしてラフティングをするということは上流域になりますが，吉野川の場合は年中ラフティングができて，水が年がら年中あるというのは，これは世界で一番だっという話まで聞いとんです。しかしそれを余りにも知ってないという人が多いわけですよ。ということは，香港から来た人，中国から来た人，アメリカから来た人が，あそこでそういうラフティングを楽しめる，山の上流域まで行かんと中流域で楽しめる。こういうことすれば，滞在型観光としてすごいアピールができて，もう一回ラフティングをやりたいという話になってくるわけですよ。ほいで子供から大人まで，女性から男性まで，全ての人がラフティングができるということになるわけですね。こういう問題について少し私が言いましたがいかがですか。

#### 仁木観光政策課長

ただいまの吉野川の中流域，この大歩危，小歩危峡というのが，総延長 194 キロメートルの中での中流域で，このようなすばらしいシチュエーションがあるんだというふうなことでの話を頂戴いたしてございます。

この大歩危，小歩危峡につきましては，ただいまお話もございましたように，世界屈指の激流と言われておりまして，この季節を通じて水量も安定してあるということから，このラフティングにつきましては，名所であるということで広く国内外にも知られているということをご認識をさせていただきます。また，レースのラフティングで世界を目指す選手の皆さんも集まってきておられまして，オランダで過去開かれた世界大会で総合優勝された女子のチームのザ・リバーフェイスの皆さんにつきましても，こちらでの活動をなさっておられるというふうなことも聞いてございます。

また，この激流でラフティングの名所適地であるといったことに加えまして，もちろん大歩危，小歩危，素晴らしい景観がございます。もうなんとも言えないような深いこの川の色，それから静かなふちがありましたり，かと思いましたら少し急流があ

りましたりといった変化に富む正に千変万化とでも申しませうか、変化に富む自然景観こういったすばらしいものがあると思ひます。にし阿波～剣山・吉野川観光圏におきましては、このラフティングをはじめといたします、アウトドアスポーツの体験といったことも重要なメニューの一つとして据えてござひますし、多くの方に楽しんでいただひていることも聞いてござひます。今後ともこのラフティングをはじめといたします、この吉野川を活用をいたしました観光 P R といひますか、体験型観光、これをしっかりと進めまして、この観光圏の振興に努めてまいりたいと思ひております。

### 黒川委員

もう一つね、山城町の大歩危、小歩危の所に怪遺産第 2 号になった妖怪伝説というすばらしいものがあるんですね、怪遺産第 2 号。鳥取県境港が第 1 号で、第 2 号が徳島県の山城、3 番が岩手県の遠野市ですかね。こんな怪遺産の問題もありますし、それからもう一つは、西祖谷にはかずら橋がありますが、東祖谷の奥祖谷の二重かずら橋っていうのは、これは毒されてない、すごい、あそこに行けばそれこそ人生のふるさとであるか、これこそ自然の美しさであると言われるくらい、東祖谷の奥祖谷二重かずら橋っていうのはすごいものがあるんですね。

もっと具体的に言うたら、東祖谷の奥祖谷二重かずら橋へ行けば必ず泊まらなければ帰れんのですね。泊まらなければ帰れない、どっから来ても。片道池田から 2 時間かかるんですよ。もうどこかで、池田で泊まるか、大歩危、小歩危で泊まるか、その東祖谷で泊まるしか。日帰りはできない。できないようになってんのですよね、交通の便がそうなとんです。そういう東祖谷の奥祖谷二重かずら橋、これの宣伝っていうのは大体、西祖谷のかずら橋が宣伝の P R が行き届いたためにあそこがうんぬんという状況になってますが、本来的には奥祖谷二重かずら橋、そして妖怪伝説、それからラフティング激流下り、これらをうまくリンケージして、滞在型観光ね、どうするかっていうのは再指定された、にし阿波～剣山・吉野川観光圏の問題。悠久なる大河吉野川をどうするかっていう問題になってくるんですよ。

お金をようけ出せたって出せないけど、いかにそういう今あるもの、自然をいかに P R して、そして訪日客を増やしながら滞在型につなげる。国内におけるリピーターをいかにつなぐか、そういう戦略戦術をしっかりと持って、再指定されて一番元気を作ったのが、にし阿波～剣山・吉野川観光圏であるというような形で、皆さん方の絶大なるお力添えを頂きたいなというように思ひんですがいかがですか。

### 仁木観光政策課長

にし阿波につきましての観光振興についての御質問を頂戴をいたしました。にし阿

波～剣山・吉野川観光圏につきましては、新たなこの国の観光圏制度におきまして、今年の 4 月、全国で初めて中四国では唯一、全国 6 か所の中に入るといったことで、正にこれまでの前の観光圏制度におきます取組の状況成果なども評価をされた形で、新たな一步を踏み出し、これから日本を代表する観光地域を目指しまして、官民が一体となって進めていくといったことになるわけでございます。

また、委員さんから御指摘のございましたように滞在型観光、いわゆる宿泊を伴います観光といったことになりますと、日帰りと比較をいたしますと比べものにならないほどの経済効果がございます。観光消費額におきましても、何倍もお金を使っただけだと、宿泊代はもちろんでございますし、お土産でありますとか様々な体験型のメニュー、また飲食そうしたことで多くの消費をしていただけたということで、地域経済についての大きな効果があります。したがって、そういった滞在型観光宿泊を伴う観光を促進できますように進めていく必要があるといったことを認識をしております。

この怪遺産についてでございますけれども、御指摘のとおり、徳島県の三好市及び鳥取県の境港市、岩手県の遠野市、この 3 地域におきまして、全国でたった 3 か所だけしかございません怪遺産ということで認定をされてございます。この怪遺産を縁といたしまして、3 県の連携の事業、3 県交流連携をして観光振興等につきましても、幅広く地域振興を図ろうといった取組につきましては、昨年岩手県で第 1 回が開催をされております。そして今年の秋には鳥取県の境港市、正にグゲグの鬼太郎でありますとかのふるさとでございますけれども、こちらで秋に予定をされておるところでございます。こちらにつきましては本県からももちろん、様々な工夫を凝らした出し物をお出しいたしまして、PR をしたいと考えているところでございますが、具体的には地元の三好市さんでありますとか関係者の皆さんと協議をしているところでございます。三好市に伝わります、児啼爺をはじめといたします数多くの妖怪伝承、いろんな魅力がございます。また大歩危、小歩危とか、祖谷又は奥祖谷という話もございました。こうした自然でありますとか、体験型観光などの地元三好市の魅力、にし阿波の魅力、そして本県の観光物産につきましても大いにアピールできるように計画をしてまいりたいと考えております。

また奥祖谷についてのお話でございますけれども、奥祖谷には奥祖谷二重かずら橋やかかしの里でありますとか、また落合集落といったような自然景観、また高地集落の暮らしや、様々な伝承伝説といった貴重な観光資源が豊富にございます。また、こうした観光資源は滞在型観光の推進に非常に重要なファクターになるというふうに認識をしております。この二重かずら橋などを含んだ旅行商品についてでございますけれども、これは観光圏の中核を担っております一般社団法人そらの郷におきまして、

この商品造成がされてございます。最後の秘境奥祖谷二重かずら橋と落合集落を巡る旅といったことで、サブタイトルが千年のかくれんぼ秘境奥祖谷ツアーといったツアーがございませう。道の駅、大歩危、JRの大歩危駅等を出発をいたしまして、落合集落、かかしの里、奥祖谷二重かずら橋、野猿を巡りまして帰ってくるといったようなツアーも企画をされているところでございませう。

また、さらには古民家でのステイでありますとか奥祖谷ならではの、非日常の世界を体験をしていただけるといったことで、ツアーも企画をされているところでございませう。今後ともそらの郷等とも連携をいたしまして、奥祖谷の魅力、また、にし阿波全体の魅力につつましてしっかりとPRをいたしまして、地元三好市をはじめ、このにし阿波への観光誘客の促進といったことについて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒川委員

動と静ですね、千年のかくれんぼっていうのを静とすれば、ラフティングは動ですね。動と静が一体となった混在したにし阿波、この観光圏ですね、ここをいかに売り出しながら、片や妖怪という怪遺産第2号がおる。片や奥祖谷二重かずら橋。そこにかかしがおるとかね、かかしを作ったところはあそこですね、東祖谷の名頃っていう所なんですよ。いっぱいかかしがおります。人間おらんけどかかしはいっぱいおるといふ、落合の重点圏、これもすばらしいし、そんな形で動と静をいかにうまくかみ合わせた中で、中国四国で再指定を受けた中、これを滞在型観光の中で、あそこへ入れば1泊は必ずしなければ帰れないという所ですけんね。それをうまくリピーターを増やす、もう子供も行きたい、妖怪っていうのは子供がようけ来るんですね、あそこ。すごいですよ子供は。子供が聞いたらじいちゃんばあちゃん必ず来る。これをうまく使わん手はない。

そしてラフティングをやったら、これまた喜ぶ。そしてかかしへ行ったらまた喜ぶ。奥祖谷二重かずら橋を見ればまたたまらん。たまらんことがいっぱいあるんですが、ぜひこの再指定を受けた中で、特に訪日の関係で言うたら香港からのツアーの問題がありますし、たくさん外国客がどんどん来てますが、県内国内からも、私はあそこへ行って滞在してもらって、ワーストワンから脱却する大きな起爆剤にするように、ぜひお願いして、私の質問は終わります。責任者何かございませうか。

#### 新田観光国際局長

委員のほうから、にし阿波～剣山・吉野川観光圏の取組で動と静が一体的になった売出し、それからラフティング、怪遺産や奥祖谷二重かずら橋、これを売り出すよう

にとの御要望がございました。私どもといたしましては、このにし阿波～剣山・吉野川観光圏，この認定を受けまして、にし阿波ならではの魅力を磨き上げまして、広く国内外に発信をいたしまして、世界に通用する観光地域という絶好の機会であるというふうに認識いたしております。

加えて徳島ジャンクションの供用開始，それから本四道路の全国共通料金制度の導入によるアクセス条件の劇的変化，それから剣山国定公園制定50周年などの好条件がそろっております。にし阿波の事業者や住民の方々，地元市町としっかり連携しながら一層充実させました，にし阿波体験体感プログラムの実施など，「住んでよし，訪れてよし」の観光まちづくりの推進とともに，委員おっしゃられるように，世界に冠たるブランド観光地域を目指しまして，満足度の高い滞在プログラムの提供や香港等海外市場の開拓など，事業を積極的に推進することが重要であるというふうに考えております。今後観光地域ブランド確立支援事業に応募するなど，そういう国の制度を活用しながら知恵を絞りまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

広域交流ということで，徳島の良さをどんどんと県外また海外に発信していこうということ，そういう取組だと思えますけれども，私改めて，いけるよ！徳島・行動計画を読み直してみたいです。非常に幅広く徳島の良さをPRして，人を呼び込もうという気持ちがあふれている企画がいっぱい中に詰まっているわけなんですよね。これがいけるようになるのかどうかというのが，取組いかんに関わっていると思えますけれども，私は農業出身でありますので，農産物あるいは水産物等，徳島県の非常に素晴らしい産物を軸にして，そして人が来てくれる。また売り出していけるといって，そういうことをどんどんと進めていっていただけたらという思いなんです。

それでこの前頂いた資料の中に，そういうものを中心とした事業，かなり具体的に取組をしようという意欲が見られるわけなんですけれども，この中で私いろんな課にまたがっているんですが，主に農産物といいますと，もうかるブランド推進課が中心になって事業をお考えのようなんです，ブランド推進課それから水産課，そしてもう一つ地域創造課集落再生室ですか，そういうところが中心になっている事業を取り組んで人を呼び込もうと，人を呼び込んで，徳島の良さが分かっていた方には住んでいただきたいというようなそういう思いもあるように思うわけなんですけれども，それぞれが取り組まれている事業について，もう少し詳しくどういう内容なのか，そしてこの予算の範囲内でどれだけのことをやろうとしているのか，教えていただけたらと思います。

丸谷もうかるブランド課長

ただいまの御質問でございますが、この度策定いたしました本四高速全国共通料金対応戦略に盛り込まれた事業の中でこういったPRをしていくか、対外的にこういったPRをしていく事業が盛り込まれているのかというような御質問かと思えます。

我々もうかるブランド推進課におきましては、この資料の中の、この戦略の中の農林水産戦略というものの中にそれぞれ位置付けられております。基本的には本県の優れた安全安心な農林水産物を京阪神をはじめ全国にPRしていくというような趣旨の事業でございます。それで1番の農産物の販売あっせん費、東京、大阪での地道なPR活動でございますけれども、そういったものから7番、8番、徳島ブランド、新鮮なっ!とくしま号でございますけれども、年間約50回の稼働、あるいはこれまでも13万キロメートル全国走破をいたしております。こういった事業それから9番でありますけれども、農林水産物プロモーション活動、これにつきましては首都圏をはじめとするメディアに対しまして本県の農林水産物を数多く取り上げていただくための事業としております。

それから徳島食育推進事業といいまして、食育という地道な活動ではございますが、先ほど申しましたように、産直市が県外から訪れるお客様へのアピールになるのではないかと、徳島県の農林水産物の良さを知っていただく、現地で知っていただく大きなポイントになるのではないかとというような観点から、そういう産直市の情報発信をしております。こういったことで、京阪神をはじめ全国でのPR活動、あるいは徳島に来ていただける方への直接的な農林水産物、あるいは農村PRということを取り組んでいくという事業を盛り込んでおるといところでございます。

船越水産課長

私ども水産課におきましては、この本四高速全国共通料金化対応戦略の中の農林水産戦略の中で、旬の味・ほんもの体験ツアー事業というのを置かしてもらっております。この事業は主に関西方面に住んでいらっしゃる方を対象といたしまして、例えば、はもなどの本県の旬の料理を堪能していただくとともに、本県の農水産物の収穫の体験をしていただく、あるいは産直市で、買い物をしていただいたり、観光地も本県の観光地を回っていただく、1泊2日のモデルツアーを組んでいるものでございます。このツアーに参加していただくことで、当然、本県のブランド品等のおいしい料理を味わっていただく。それからその産直市での買い物等を通じまして、本県の食材の豊かさを感じていただくということを目的としております。

相田総合政策課長

対応戦略に盛り込んでおる事業の中で、6月補正予算におきまして地域創造課で事業を組ませていただいております関係について御説明をさせていただきます。

政策創造部の関係では観光交流戦略の中に、徳島！いなか暮らし魅力発信事業といたしまして、田舎暮らしの体験ツアーをモデル的に実施する事業を盛り込ませていただいております。この事業につきましては県外、主に関西圏の在住の方を対象に、お試し居住若しくは短期の田舎暮らしの体験ツアーといったものをモデル的に実施をさせていただきます。本県の田舎暮らしの魅力を発信していくということで考えております。この中身につきましては、単なる観光ツアーということに終わることなく、滞在中に田舎暮らしの各種の体験メニューでありますとか、県内への移住の相談又は空き家情報の提供といったようなこと等、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。この事業によりまして共通料金制度の導入を契機にしまして徳島県への移住、若しくは都会と徳島県を行き来しながら暮らしていただく二地域居住、そういったものにつなげていくことによりまして過疎地域をはじめとしました集落の再生、維持に向けて取り組んでいきたいと考えております。

#### 達田委員

徳島の良さを知っていただいて、おいしい物を食べていただいて、そしてまた徳島に住んでみようかなという、そういうところまでつなげていければ素晴らしいことだと思うんです。今、徳島県内で、例えば徳島！いなか暮らし魅力発信事業ですか、とかされておりますけれども、今徳島へやって来て、ここだったら住めると、空き家がたくさんあるということで、今問題になっておりますけれども。老朽している空き家ではなくて、ここならすぐにでも住めると、住んでみようかと思えるような空き家っていうのは今どれぐらいあるんでしょうか。

#### 相田総合政策課長

空き家の関係の御質問でございます。今具体的な数につきましてはちょっと手元に持っておらないんですけども、県内に移住をして来ていただくためには、まず住む所というのが一番大事なことになってございます。移住希望者への空き家情報提供ということにつきましては、現在、移住希望者に対する県・市町村における共同の取組ということで、県と市町村が一体となって取り組んでおるところでございます。

具体的には市町村におきまして、移住者に対する支援といたしまして、ワンストップ窓口ということで移住交流支援センターというものを設けていただいております。そちらにおきまして希望者からの相談に応じまして、市町村内での今現在住める空き家を、市町村において把握をしておる分につきましては御紹介をさせて

いただいておりますというところでございます。

また市町村のホームページにおきましても空き家情報を随時更新しながら提供しておりますし、県におきましても移住者に向けました各種情報の発信サイト、徳島県への移住・滞在・観光に関する支援サイトというものも設けております。そちらの中で各市町村から御登録いただきました空き家の情報、また分譲地であるとか公営住宅の情報を発信させていただいております。

またさらに、徳島県の宅地建物取引業協会などが加入して作っております、徳島県居住支援協議会というものがございまして、そちらのほうは、とくしま移住支援物件検索サイトということで、ホームページのほうで情報を発信してございまして、民間業者それから市町村が提供した移住者向けの空き家といったものについての情報を提供しているという状況でございます。

達田委員

今現在、具体的な問い合わせというのはどれくらいあるんでしょうか。

相田総合政策課長

移住に関する相談ということで全体的な数で申し上げますと、平成24年度の相談が全体で 372 件ということで把握しております。

達田委員

これまで同じような取組をされてきたと思うんですけども、実際に移住して来ましたよという方、どれくらいおいでますか。

相田総合政策課長

県外から徳島県に移住された方の実績でございますけれども、平成24年度で申しますと全体で99名の方が徳島県に県外から移住されておるということでございます。

達田委員

県外から移住して来られた方で、ああ徳島に来て良かったと思えることと、いやちょっと考えとったんと違うかったとか、いろいろ御意見もあるかと思うんですけども、そういうものをまとめて発信していくというのがすごく大事だと思うんです。それでこの予算見てみましたら、徳島！いなか暮らし魅力発信事業は予算額ゼロ、ゼロ予算でしょ。それから53番のほうは県外からの移住交流や二地域居住を促進するという、その事業については 350 万円付いとんですけども、このゼロ予算というのはどうい

ところでどういうふうには仕事できるのでしょうか。

相田総合政策課長

ただいま委員のほうから御質問ございました、徳島！いなか暮らし魅力発信事業ということで対応戦略のほうに盛り込んでおります事業のうち、徳島に住もう！推進事業という部分でゼロ予算ということで計上させていただいております。この事業内容につきましては先ほど御説明いたしましたけれども、県とそれから県宅地建物取引業協会などが連携しましてホームページを作成してございます。そのホームページにおきまして移住に適した物件の情報発信をしておるということでございまして、そのホームページの経費自体はほぼお金はかかりませんのでゼロ予算でやっておるということでゼロということにさせていただいております。

達田委員

分かりました。いろんなきっかけで徳島へぜひ来ていただいて、お住まいいただけたらと思いますが、もう一つはきっかけになるのが食べ物ですね。おいしい食べ物がいっぱいあるということで、自分も食べるし、またこういう作物を作ってみようかという方もいらっしゃるかと思うんですけれども、ブランド戦略でいろいろと取り組まれるということで、具体的に何回くらいこれをしようかという、事業について具体的にもう決まっているものがありましたら教えていただけたらと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

具体的な数字でございます。まず先ほど申しました、新鮮なっ！とくしま号による県内外でのPRでございますけれども、これは年間50回程度というふうなことで考えております。それから6月補正でお願いをいたしております、ブランド食材のお試し事業でございます。これは京阪神の店舗に広く呼びかけをいたしまして、呼びかけにつきましては500程度を考えております。その中で徳島県の食材に興味を持っていただける店舗をピックアップいたしまして、多分今の予想では50から100ぐらいになるんじゃないかというふうなことで思っておりますけれども、そういった店舗にお声をお掛けして食材お試し価格で食材を提供したいというふうなことで考えております。

また産直市の発信事業でございますけれども、現在、県内に産直市100か所程度ございます。こういった所に現地に足を運んで取材をいたしまして、その産直市の一押し品物でありますとか特徴でありますとか、そういったものを取材いたしまして、それをツールにして情報発信していきたいというふうなことで考えております。

達田委員

水産課のほうでは、具体的に何かいついつこういうことをやろうということでお考えでしょうか。

船越水産課長

旬の味・ほんもの体験ツアーの具体的な計画につきましてですが、ただいま関係機関と検討しているところでございます。それで実施時期につきましては8月下旬から9月、それと10月頃を予定しております。

達田委員

農産物、水産物ね、そういう徳島のすばらしいものを全国の皆さんに知っていただいて、そして徳島県からどんどん売り出していこうという意気込みが感じられるわけですけれども、それにしましても本会議でも議論がありましたように、もしTPPでやられてしまいますとこのせっかくのこのすばらしい徳島県の農業、水産等、そういうところがほんとに大きな打撃を受けるということで、せっかく人に来ていただくとしても、徳島の元気がなくなってしまうっていうんでは困ると思うんです。ですからやっぱり徳島の第一次産業、農業、水産業や林業をね、きっちりと守っていくんだという決意があってこそこういう事業が、輝いていく事業ができていくと思うんです。そういう点で県のお考えを今一度お聞かせいただけたらと思います。

林農林水産部副部長

委員のほうからTPP等々の影響もあり、大事な農林水産業を守っていく必要があるんじゃないかというふうなお話でございました。

確かに農林水産業は本県にとりまして大きな基幹産業でありますし、また特に中山間地域にとりましては、大きな位置付けであると考えているところでございます。TPPの動向につきましては、現在、交渉の動きの中で明らかになってくるというところがございしますので、その内容やそれに対する国策等につきましては不明のところがございますが、県といたしましても、その動向を見極めながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

達田委員

ぜひ徳島の産業が輝ける状況を、保障ができるように取組をよろしく願います。

最後に、行動計画の推進体制についてお伺いしたいんですけども、せっかくすばら

しい行動計画を立て、具体的な事業を積み上げていっているわけなんですけれども、この行動計画そのものを立てていくその過程、そして実行して進行管理と見直し、先ほどもお話が出ておりましたけれども、その体制っていうのはどういうふうになっているのでしょうか。その体制の中に県民の皆さんの御意見がどのように反映されているのかお尋ねいたします。

相田総合政策課長

いけるよ！徳島・行動計画の県民の声といったようなことでございます。このいけるよ！徳島・行動計画におきましては、その策定過程におきまして様々な場面で県民の皆様からいろいろ御意見を頂いてきております。知事が直接県民の方々とお話するような機会であるとか、県ホームページを通じまして、またパブリックコメントとか、いろんな形で声を聴いた上でそれを盛り込んで計画として作っておるということでございます。

まず推進体制につきましては、P D C A サイクルということでもまず計画を作りまして、それを推進いたします。それにつきましては第三者評価を行っております。まずは自己評価を行った上で、監察局におきまして第三者評価を行っていただいております。その御意見を踏まえまして翌年度の計画の改善見直しに反映して、また新たな事業の追加なり修正を行っているということで推進を行っておるということでございます。

達田委員

その進行管理、見直しの過程なんですけれども、その中で計画をこういうふうにしましようと言って御意見を伺ってきた県民の皆さん、代表の方とかね。いろんな団体の代表の方とかそういう方を含めて一緒に見直しをして、これはこうだった、次はこうしようというような、そういうことを地元ぐるみで考えていくという体制が必要じゃないかと思うんです。今いろんな事業について政策評価っていうのが県も出ておりますけれども、それを見ましてもこの評価を誰がしたのかっていうのがちょっといまいちよく分からないんです。ですからこの行動計画をきっちり進めていくため、また見直して更に発展させていく、そういう組織作りって言いますか、やっぱりそれは県民ぐるみ地域ぐるみ、各地域の地域ぐるみのね、そういう組織が必要じゃないかなと思うんですけれども、そしてずっと持続的にやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

相田総合政策課長

計画の見直しに当たりましては、徳島県の総合計画審議会という審議会がございまして、そちらのほうで各種団体を代表される方をはじめ、県民から応募していただいた方などの様々な御意見を頂いております。さらにその具体的な計画の、より詳細な点検を行うということで総合計画審議会の中に宝の島創造部会という部会も設置しております。そちらの中でまず計画の内容や進捗状況についての審議を行いまして、そちらの御意見を頂きまして計画の改善見直しを行う、その上で、最終的には総合計画審議会での御意見を頂いた上で計画を進めておるということでございます。

達田委員

その総合計画審議会等は、年間でいいますとどれくらい会合をして皆さんに相談なさっているのでしょうか。

相田総合政策課長

開催の回数につきましては、年にもよりますけれども、本体の総合計画審議会につきましては年 2 回程度、それから宝の島創造部会については年 1 回程度開催しております。

達田委員

ほんとに県民の皆さんとともに徳島県的发展を考えていくという意味では、やっぱり県民が主体となってやっている計画なんだと、県民のものなんだという、そういう自覚を皆さんに持っていただくことが必要じゃないかなと思うんです。

それでいいますと、お隣の高知県でお伺いしますと、こういうのはちょっと違うんですが、産業を發展させるための産業振興計画っていうのを作っておられます。それもきちんとした主体があって、各部会に分かれていろいろ会合をされているんですが、各地域地域で市長さん村長さんをはじめ、いろんな団体の方が集まってこの地域をどういうふうにして産業を發展させていこうかという組織作りをなさっているそうなんですが、検討だけでも年に 7 から 8 回ということで、ほんとに熱心に取り組まれて、いろいろ地域でほんとに自分たちが主体になってやっているんだということで事業を進めているというようなことをお伺いしております。それも近年になってからなんですよ。最近になってからなんですけれども、やっぱり徳島県もこれからどんどん發展させていこうと、動いていこうというときですので、県民自らが自分たちで行動を立てて自分たちで点検して、そして進めていくんだという自覚の下にやっていけるような、そういう体制作り、事前委員会でも申しあげましたけれども、そういうものをきちんと作り上げた上で、県民の皆さんのお力を引き出して協力いただくという、

そういうものが必要じゃないかと思うんですけども、その点をお伺いしておきたいと思えます。

#### 相田総合政策課長

計画を推進していく上で、県民の皆様方の声を聞きながら進めていくということにつきましては、非常に重要なことであると考えておるところでございます。いけるよ！徳島・行動計画につきましては、今年で3年目の推進時期ということになってございます。それぞれ盛り込んだ事業を、今推進しておる最中でございますので、その個別の事業を推進していく中でまた新たな事業を考えていくということで、常に各部局におきましては、現場目線それから県民目線ということで取り組んでおるところでございますので、そういったことを再度徹底しながら計画の推進に進めてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

1点資料請求していいですか。先ほど中内部長がおっしゃっていた料金制の話なんですけど、料金制度の全国共通化が起こったとしても、ただ、今いろんな割引制度があって、土日割引であったり深夜割引であったり、またETC特別割引であったりと、いろんな制度があって、実際そのうち一番割の良い制度を使ったほうが今の想定されている金額より安いんじゃないかっていう一説があって、結局料金全国共通化っていうのは私も非常に期待している部分があるんですけど、実際に今徳島県として取り組んでいる農産物であったり水産物であったり、その物流を出す分のトラックなりの輸送の料金がほんとに下がるのかっていうのと、それと今までだったら深夜に出て朝早くと言っていたのが、じゃあお昼に出て夕方のレストランのオープンに間に合うような出し方ができるのかとか、いろんな今までにない流通の在り方っていうのをトータルで考えて、それがどれだけメリットになるのかっていうようなことも含めた上での、先ほどの説明の部分の資料が欲しいんですけど、それはどういうふうと考えられていますか。

#### 東村道路政策課長

今、委員から料金の割引制度と共通料金化の料金の関係の御質問を頂いたわけなんですけれども、先般まで、先般もですけども、国のほうの部会で料金割引の制度についても議論されてきておりました、委員がおっしゃられましたETC割引であったり、マイレージ割引また通勤割引、それから平日休日と、いろんな割引制度が今現在あるので、そういったものの整理も必要でないのかということで、先ほど報告させていた

だいたとおり中間答申という形で案が出され、その案を受けましてこれから国のほうで制度設計がなされていくものと考えております。

#### 岡田委員

ぜひそのあたりの実際あんまり変わらんよねっていう感覚じゃなくて、私たちが期待しているのはほんとに変わったよねっていう、関所がなくなって徳島県というか四国はすごい命を得たよねっていうくらいの変革を求めている部分があるので、ぜひその部分はしっかり要望していただきたいのととも、それと農産物も水産物もそうなんですけど、やっぱり朝採りの産物が京阪神なり中京なり関東エリアなりに出て行けるっていう、朝摘みしたやつがトラックに乗って昼間に走って行く分の料金割引、今ならトラックは大体12時からの深夜割引を使って出てますので、そうじゃなくて、朝に採ったものが間に合いますよというような運搬流通形態も含めて要望していただかないと、新たな販路拡大であったり新たな産物の流出っていうのが、県から出て行くっていう部分で、そういう部分に目を付けていただければ、また新しい販路の拡大にもつながっていくと思うし、今まで徳島は朝着くだけだったが、ちょっと昼間に来てほしいよねっていう流通形態の要望っていうのアンケートは農林水産部になるかと思いますが、そういうふうな物流のニーズの要望というのもまた市場開発もしていただけたら新しい販路の拡大にもつながっていくと思いますので、ぜひトータル的に交通の料金が下がることによって変わってくる流通形態っていうのも含めてどうなっていくのかというので、合わせて検討していただくのがこの委員会だと思うので、その部分を要望して終わります。いかがでしょうか。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

確かに料金引き下げあるいは、料金体系が変わるということになると、物流、農産物で言いますとトラック輸送が主ですが、そういった物流が変わってくるというふうに考えています。そういったことをチャンスにして明石海峡大橋開通時も、朝採りとか取り組んでまいりました。そういったことも現場の、京阪神をはじめとする量販店等の意見もよく聞きながら、以前はなかなか朝採りしてもその分の単価が上乗せできないというような問題点もありました。そういった課題もこれからいろいろ検証しながら、過去にやった事例も我々持っておりますし、そういったことも検討しながら、いかにして活用していくか、最大限活用する方策をこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

#### 喜多委員

関連してでございますけれども、本四高速道路の料金ということで、今の設定をされとんが、24年4月14日から26年3月31日までということで、神戸から鳴門まで5,450円ということになっております。そして県の想定というか試算ということで、3,200円と書かれておりますけれども、岡田委員さんからもお話ありましたように、時間によっても50パーセント割引ということになっている、違うかも分かりませんが、なっているようですけど、それだったら3,200円で高くなるということが懸念されますけれども、状況どんなんですか。

#### 東村道路政策課長

ただいま委員から御質問いただきましたとおりでございます。先だつての事前の委員会で資料を提出させていただきましたように、現在の通常の料金で本四の神戸鳴門間の普通車の料金は5,450円。それが休日でありましたら、今ETC車に限ってなんですけれども、5割引の制度、また平日でも3割引という制度になっております。今、共通料金化されました場合に、県独自の試算で3,200円程度に見込まれるということで、5,450円に対しまして約4割引というふうな状況かと思えます。ただ割引制度につきましては、先ほどから皆さん御議論いただいているとおりでございます。まだ方向が明確に定まっていないというところがあります。例えば平日でありましたら、3割引で今ETC車が運用されておりますので、もし5,450円から3,200円になった場合には約4割程度下がるということなんで、まあ平日については割引がなくても確実に下がっていくだろうと。一方休日につきましては、ETC車については今5割引なので、それで今の2,550円という金額が、3,200円と比べたら600円余り逆転する可能性があるという状況でございます。先般の国の部会での中間答申案の中でもこういった割引については、まだ十分な具体的な数字というのは出されていなくて、これから国において更に詰められていくものと考えております。

#### 喜多委員

これ県で決めることではございませんけれども、ぜひとも、現行より上がるようなことがないように頑張っていたきたいなと思えます。

それと、今お話ありましたトラックの料金体系ってあんまり分らんのですけれども、今現在の、例えば神戸から鳴門までの正規の金額が何ぼで、それが割引があるかないかを含めてどうなっているかということと、今度の全国共通料金によってそれをどうするという予定があるかないか。

#### 東村道路政策課長

トラック等の大型車の料金につきましては、先ほど本四の神戸鳴門間の通行料金で普通車は 5,450 円と申しましたけども、大型車になりますとそれが 9,000 円に上がってまいります。それで ETC 車の平日の昼間割引ですと今 6,300 円で通れる、また平日の深夜等でしたら五割引きという形になっております。一方、現行料金 9,000 円に對しまして、これも県独自の試算ということなんですけども、全国共通料金化がなされますと、5,150 円程度。これも約四割程度安くなってくるのではないのかなと想定しているところでございます。それで特に割引につきましては、まだこれからの制度設計ということになります。

#### 喜多委員

これも普通車と同じように上がることをないように頑張ってほしいなと思います。

それと、これも観光交流戦略の中で、5,150 万円ということの補正予算が出ておるんですけども、この内容を見たら PR と、今も委員からも質問が出ましたけども、移住と二地域居住ということで、田舎暮らし体験ツアーをいろいろこれから決めていきたいということで、これで 5,000 万円もどう使うのですか。高い安いというのではなく、どんな内容になって 5,150 万円と、ごっつい詳しい金額になっておりますけども、どのようなことでこれだけの金額になっていきますでしょうか。

#### 相田総合政策課長

5,150 万円の内訳でございますけれども、まず一つが徳島の魅力まるごと発信事業ということで、観光関係の本県の魅力のある動画の素材とか PR のツールの制作といったようなこと、また関西や首都圏での観光誘客プロモーションというような関係で 3,350 万円の事業を一つ計上してございます。

それからもう 1 点、1,000 万円ということで徳島、先ほど御説明ありましたけれども、とくしま産直市発信事業ということで、産直市を含めた観光情報の発信ということで、1,000 万円を計上しておるところでございます。それから、先ほど私のほうから説明させていただきましてけれども、徳島！いなか暮らし魅力発信事業ということで、田舎暮らしの体験ツアーを行う事業といたしまして 350 万円を計上させていただいておるところでございます。

#### 喜多委員

3,350 万円の PR 事業って何ですかこれは。

#### 仁木観光政策課長

6 月補正で観光 P R 関係として 3,350 万円の予算を計上させていただいてございます。その事業の内容といたしましては、本県、徳島県の魅力をイメージ付けるような動画素材を新たに作成し、本県を強力に P R できる素材として様々な形で発信をしていきたい。それからこの特設のウェブサイトといったものも作りたいと考えてございます。これはこの高速道路の共通料金制の導入に伴いまして、関西圏をはじめといたします、本州からぐっと近くなる徳島といったものを鮮烈にイメージ付けますとともに、本県の魅力を効果的に発信をするといったようなことで、このインターネットを活用いたしました戦略を実施をいたしたいと考えております。

また、関西圏でありますとか首都圏等におきまして観光誘客のプロモーションを図っていきたいというふうに考えてございます。さらには、旅行エージェント等とも連携をいたしまして徳島に送客をしていただける、いわゆる旅行商品の造成といったことにつきましても働き掛けを行ってまいりたいと考えてございます。

#### 喜多委員

分かりました。対象というか誰を相手に、地域的にどれだけの範囲で、関西圏を中心だろうと思えますけれども、どう予定しておりますでしょうか。

#### 仁木観光政策課長

この事業の対象ということでございますけれども、やはりこの趣旨が高速道路、本四高速への共通料金制度の導入といったことを、このチャンスを生かして少しでも早く先手を打って徳島の観光を P R する、そして来年度にこの共通料金制度が実現いたしました際に多くの方に来ていただけるようにということで作ったものでございます。したがって 2 本立てでございまして、まず幅広く、徳島への高速料金がこういう改正になって徳島が近くなるよといったことを P R する、そして徳島の観光の魅力をしっかりとアピールする。これが動画の素材でありますとかウェブサイトといったようなものでございます。こういった幅広い P R でございます。また、この幅広い P R といたしましては、関西圏や首都圏等での観光キャンペーン、これは多く人が集まる所、またマイカーを利用した観光客の方というのが、大きな一つのターゲットになると思っておりますので、こうした皆さんに対しましても直接届くような形での広報といったものについても今後考えてまいりたいと考えております。

もう一つは旅行エージェントへの旅行企画商品の造成への働き掛けでございましてけれども、こちらにつきましても幅広い P R というよりも、正に直接、誘客につながってくるということが考えられると思っております。さらには、この 6 月補正に直接は入ってございませぬけれども、コンベンションの強力な誘致の推進といったことについて

も取り組んでまいりたいと、そういったしまして、徳島での宿泊を伴う滞在型観光の増大といったことにつなげてまいりたいとこのように考えてございます。

#### 喜多委員

3,350 万円が有効に使えて、これだけ実績が上がったなということに結び付けてほしいなと御要望しておきたいと思います。

それとあの 350 万円でありますけれども、田舎暮らし体験ツアーっていうことで、具体的に徳島県内のどこら辺を予定して、どんなこと、何人ぐらいを対象にして 350 万円になっておりますでしょうか。

#### 相田総合政策課長

ただいまの御質問でございますけれども、今回の事業につきましては、主に関西圏に在住の方を対象にお試し居住などのツアーを行っていただこうと考えてございます。具体的には 3 回程度のツアーを行いまして、1 回当たり 10 人程度、3 回で 30 人程度の方に来ていただけたらということで、考えておるところでございます。

#### 喜多委員

これも効果の上がるように、泊まって、できたら観光も大事ですけどその上に徳島の人口が増えるような対策に結び付けていってほしいなと思っております。

ちなみに去年の 23 年度の県外から徳島へ来た人をちょっと見てみますと、大阪からが一番多くて 1,634 人、2 番目が香川で 1,572 人、3 番目が兵庫県で 1,293 人。編入も人数はこれよりちょっと少な目で、順番としたら同じようになっています。やはり関西方面と一番近くの香川県との人口の移動というのが一番多いので、それも参考にさせていただいて徳島の人口が増えるような対策をこれからもしてほしいなと思えます。

それと次のこれも前段出ましたけど、とくしまブランド食材お試し事業ということで 1,500 万円、説明には京阪神地域の飲食店や企業社員食堂を対象にした積極的な営業活動を実施ということで、ここへ食材を配っていくということですか。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

とくしまブランド食材お試し事業でございます。この事業につきましては、京阪神地域を中心といたしました飲食店あるいは企業社員食堂、数多くございますけれども、そこにお声掛けをいたしまして徳島の食材をお試し価格である一定期間使ってみませんかということで、広く呼びかけをいたしたいと思っております。その呼びかけをし

まず対象として 500 から 1,000 というものを呼びかけの対象とすると、その中で興味を持っていただいた、先ほど申しました 50 から 100 店舗に対しまして実際にお試し価格で食材を提供するというようなことで考えております。

対象品目としましては、スダチとかなると金時といういわゆるメジャーな、我々が思っておりますメジャーな品目に加えまして、個々の例えばとくしまマルシェに出ておる品目とかそういったこだわりの品目につきましても、積極的に売り込んでいきたいというふうに考えております。

#### 喜多委員

関西圏を中心に、お試し価格というのはただでないということですか。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

これまでもいろいろ無料配布とか行ってまいりました。無料でやるよりも幾らかでもお金を頂いたほうがといいますか、負担を頂いたほうが食材を扱う店舗のやはり気持ちも変わってくるだろうというふうに考えております。無料であれば、数も多くなるとは思いますけども、やはり一定の負担を頂いて気持ちを込めて料理をしていただくのがいいというふうに考えましてお試し価格というようにしております。

#### 喜多委員

ぜひこの機会に徳島って素晴らしい自然に恵まれた、おいしい食材がいっぱいございますので、改めて PR をしていただきたいと思えます。

そしてこういうことを決めた、本四高速全国共通料金対応戦略スタートダッシュ事業というのは、知事説明にありました本四高速全国共通料金導入“挙県一致”対策協議会ということで開催してこれで決めたということになっておりますけど、大体で結構ですので、その協議会ってどんな協議会ですか。

#### 相田総合政策課長

“挙県一致”対策協議会についての御質問でございます。この“挙県一致”対策協議会におきましては、経済界をはじめ各界各層県内の各種団体の代表者の方々にメンバーになっていただいております。その時々、県政の喫緊の課題につきまして意見交換をしていただいております。様々な御提言を頂くということで、これまでも徳島県が正に挙県一致で課題を対策していくときに、開催させていただいたというものでございます。今回につきましては、本四高速への全国共通料金の導入ということで、去る 4 月 26 日に開催をさせていただいたところでございます。そこの中で、様々な今回の本四

の対応戦略についての御意見を頂きまして、それを反映した形で今回の対応戦略を作らしていただいたという状況でございます。

#### 喜多委員

あまり参考とは違うんですけども、隣の大阪は府と市と経済団体で全てを網羅して大阪観光局というのを作って、それが観光客の集客の司令塔ということで、イベント等を含めて全てを網羅した組織を作って観光に力を入れているということでありまして、ぜひとも徳島県経済界だけでなく、県内の24の市町村全てをまとめてこの全国共通料金に対応する組織になってほしいなと思いますけれども、どうですか。

#### 相田総合政策課長

“挙県一致”対策協議会の関係の御質問でございますけれども、この“挙県一致”対策協議会のメンバーといたしましては、県議会におきましては杉本議長さん、商工関係の各種団体のトップの方々、観光物流面でのトップの方々、農林水産関係でのトップの方々、福祉医療面で医師会、歯科医師会等の会長、それから労働、文化また教育といったような形でメンバーにそれぞれ入っていただいております、行政の関係につきましても、徳島県の市長会の会長であります原市長、それから町村会の会長であります川原町長にも入っていただいております、正に市町村も含めまして、挙県一致で取り組んでいこうということで、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

先日、富士山と三保松原が世界遺産に登録されました。四国は一つということで、八十八箇所登録を目指して頑張っておりますけれども、徳島を四国八十八箇所と併せて、富士山ほど高くないんですけども、剣山の50周年、そして繰返しになるんですけども、八十八箇所ということで、ほかにない、ほかの県にないすばらしい魅力がいっぱいありますので、それも併せて今回の共通料金に対応するスタートダッシュ事業に一層力を入れてほしいなと思っております。

そして、繰返しになるんですけども、観光客が来てもらうというのもごつつい大事ですけども、それと併せて一遍来たら徳島ってやっぱりすばらしいとこやなど、住んでみようかなという思いを持ってくれるということもすごい大事なことだと思いますので、いわゆる徳島の人口増につながるように結び付けるような政策をしてほしいということを要望して終わります。

藤田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてであります。ただいまの予定といたしましては、8月20日から22日までの三日間の日程で、交通ネットワークを活用した観光などの交流促進及び産業振興に係る先進的な事例等を調査するため、北海道及び東京方面の関係施設を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(12時20分)